

# 岩見沢商工会議所だより

## '19.4

## No.446

発行所／岩見沢商工会議所

岩見沢市1条西1丁目

TEL22-3445 FAX22-3441

URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>e-mail [info@iwamizawacci.or.jp](mailto:info@iwamizawacci.or.jp)

平成三十年度

## 第二回通常議員総会

三月二十五日に平成三十年度第二回通常議員総会を開催しました。開会にあたり、会頭より次のような挨拶がありました。

「振り返ると平成三十年度は災害の多い年でした。西日本豪雨があつた時、西日本にある商工会議所の会頭から状況を説明していただいていた矢先に、北海道胆振東部地震が発生し皆様もご苦労されたことと思います。平成三十一年度は災害が無い年であつてほしいと願っています。また、平成三十一年度は第二十八期の最終年度です。商工会議所もプレミアム建設券や健康経営など様々な課題に立ち向かいながらすばらしい活動になつていけばと思います。また、当面の課題である中心市街地の活性化、十月に予定されている消費税等の10%への引き上げに対しての支援をしっかりとしていかなければいけないと思っています。第二十八期の締めめの年です。

頑張つていきたいと思ひます。」

第二回通常議員総会の審議・報告事項は次のとおりです。なお、各議案とも異議なく可決されました。

### ■付議事項

- 議案第一号 岩見沢商工会議所 諸規程の一部変更等について
- (1) 岩見沢商工会議所 定款の一部改正について
- (2) 岩見沢商工会議所 部会規約の一部改正について
- 議案第二号 平成三十年度各会計収支補正予算書(案)について
- 議案第三号 平成三十一年度事業活動計画書(案)について
- 議案第四号 平成三十一年度各会計収支予算書(案)について

### ■報告事項

- 報告第一号 新規会員加入について
- 報告第二号 岩見沢商工会議所 諸規程の一部変更等について
- (1) 岩見沢商工会議所 職員就業規則の一部改正について
- (2) 岩見沢商工会議所 嘱託就業規則の一部改正について
- (3) 岩見沢商工会議所 給与規程の一部改正について
- (4) 岩見沢商工会議所 臨時職員就業内規の一部改正について



### 部会再編のお知らせ

会員事業所の皆様にはこれまで業種別に分類した八部会のいずれかに所属をしていただき、事業を遂行してきましたが、近年の産業構造の変革により部会が実態にそぐわない状況になり活動にも支障をきたしていました。そこで第二回通常議員総会において部会再編が承認され、北海道知事の認可を得て五部会に再編いたしましたのでお知らせいたします。詳しくは同封させていただきます。をご覧ください。

#### (新部会構成)

- ① 工業部会
- ② 建設業部会
- ③ 商業部会
- ④ 金融交通不動産部会
- ⑤ サービス業部会

# 2019年度 事業活動 計画

三月二十五日に開催された平成三十年度第二回通常議員総会で平成三十一年度の事業活動計画が承認されました。

## 事業活動計画

我が国の経済は、平成二十九年六月に閣議決定された「未来投資戦略二〇一七」、同年十二月の「新しい経済政策パッケージ」、昨年六月の「未来投資戦略二〇一八」、同年十二月の「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」など、様々な政策パッケージを一貫して展開してきた結果、緩やかな拡大傾向が続いています。

北海道経済においては、昨年の胆振東部地震やブラックアウトによる影響もあり、景気回復の実感は乏しく、国の経済好循環の波及効果は表れていない状況にあります。そのような中で、昨年末には「環太平洋パートナーシップ

プに関する包括的及び先進的な協定」が発効し、今年二月には「日・EU経済連携協定」も発効して道内経済へのさらなる影響が懸念されています。平成三十一年四月からは、改正出入国管理法による外国人労働者の受け入れ、働き方改革関連法による年次有給休暇取得義務化が施行されるとともに、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金が順次施行されることになっていきます。

また、十月からは、消費税率引き上げ・軽減税率の導入も予定され、各会員企業がこれらの制度改正に対応していかなければなりません。

岩見沢商工会議所はこれらの改正を重点課題ととらえ、多くの制度改正に対応すべく、周知の徹底や支援施策を関係機関と連携し、積極的かつ確実に進めるとともに、現在申請中の経営発達支援計画による各種取り組みに着手してまいります。

経営発達支援計画による各種取り組みを実施し、小規模事業者への支援を行ってまい

ります。

経営発達支援計画の再申請を行いながら、経営発達支援計画による各種取り組みに着手してまいります。また、今年は当所第二十八期体制の最終年となることから、第二十九期の始動に向けた改選業務に取り組むとともに、老朽化した現商工会議所会館について、地域経済の活性化につながる新商工会議所会館の方向性等の検討を引き続き進めてまいります。

地域経済の中で商工会議所の役割を果たすために、平成三十一年度も自主財源を基本にした運営基盤の確立を最優先課題とするとともに、委員会活動の活性化を図りながら、商工会議所の見える化と会員企業の経営基盤の強化を目指して、以下の重点課題に全力で取り組んでまいります。

### 重点課題

#### 一 運営基盤の確立

未加入企業への勧誘や現会員の口数増加、退会防止など、会員企業の維持・増加対策に

全力で取り組み、財政基盤を強固なものにしていくとともに、各種保険・共済制度等の一層の拡充を図ってまいります。

(一) 議員・職員による会員加入奨励強化キャンペーンの実施

(二) 共済制度加入奨励強化キャンペーンの実施

#### 二 組織力の強化

会議所職員の専門知識やコミュニケーション力、企画力や交渉力を高めるために、経営指導員等職員の研修や講習会等への派遣を強化して職員の資質と経営支援力の向上を図るとともに、事務局の組織体制の整備を行い、会員企業の経営支援を行ってまいります。

(一) 研修及び説明会等への職員派遣の強化(消費税関連、働き方改革、外国人材活用、生産性向上等)

(二) 岩見沢商工会議所の事業継続計画(BCP)の策定

三 人口減少への対応と地域経済の持続的発展にむけ

た事業承継への取組み

「岩見沢市総合戦略」や「岩見沢市人口ビジョン」などの市の施策と連携した経済効果の高いプレミアム建設券事業やプレミアム商品券事業の実施により地域経済の活性化を推し進め、雇用の創出を図ってまいります。

また、企業の廃業はこれまで培ってきたノウハウや技術が途絶えてしまうと、地域経済の疲弊にも大きな影響があることから、重要な経営課題である事業承継について企業の現状を把握し、各種施策を活用しながら円滑な事業承継を支援してまいります。

(一) プレミアム建設券事業の実施

(二) プレミアム商品券事業の実施

(三) 創業を考える起業者の創業計画策定、記帳などの相談窓口を設置

(四) 事業承継税制の周知徹底並びに活用促進

四 働き方改革の推進と外国人材活用への対応  
少子高齢化に伴う「生産年

齢人口の減少による人手不

まいます。

「足」や「育児や介護との両立」、

(一)健康経営推進セミナーの開催

(一)中心市街地活性化協議会との連携強化

議所連合会や岩見沢市と連携を図りながら、関係機関との協議を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

国の施策の周知・活用支援を行うとともに、平成三十五年に導入が予定されている「インボイス制度」については事業者への負担が過大にならないよう廃止も含め慎重に検討するよう要請を行い、地域内の中小企業・小規模事業者が各種施策を円滑に活用できるよう支援してまいります。

後も変化していく労働環境や規制等について、正確な情報を提供するとともに各種施策

(二)健康企業宣言運動の参加企業拡大キャンペーンの実施

八 地域連携の推進  
地方創生を推進するために、各地域が人口減少に対応する危機意識を共有し、市町村エリアにとられない広域的な連携による共通の地域資源や特性に応じた効率的な取り組みが必要となっております。

十 経営発達支援計画の認定  
小規模事業者の持続的発展に向けた取り組みを促進するための「経営発達支援計画」の早期認定に取り組み、小規模事業者への支援体制を確立するとともに、各地で開催される物産展への出展支援や、地域経済動向の調査等を実施してまいります。

(一)軽減税率制度セミナー開催  
(二)軽減税率に対応するためのモバイルPOSレジ体験コーナーの設置  
(三)軽減税率の対応が必要な小規模事業所の巡回相談

を行いながら、企業の働き方改革及び外国人材活用の取組を支援してまいります。

(一)働き方改革関連法セミナーの開催  
(二)働き方改革関連法の円滑な対応方策の指導・相談  
(三)外国人労働者受け入れに関する情報の収集・提供

調整を図りながら、食産業と観光産業、雇用創出と人材確保・育成や地域公共交通の確保などに関わる協議を進めてまいります。

(一)ルート12企業交流会の実施  
(二)近隣商工会議所の役員による情報交換懇談会の実施

十二 部会・委員会活動の活性化  
第二十八期体制の各委員会で、雇用の創出、中心市街地の活性化、健康経営の推進、新幹線の早期延伸等の課題について活発な協議が行われております。

五 健康経営の推進  
岩見沢市が「健康経営都市宣言」の認定を受け、「人もま

七 中心市街地活性化の推進  
岩見沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、地域の活力やにぎわいの維持・再生のために、「まちなか住まいの促進」、「まちなか回遊の促進」、「まちなか雇用の促進」を基本目標に中心市街地活性化に向けた各種事業を実施し、機能が集約されたコンパクトなまちづくりの構築に取り組

九 北海道新幹線への対応  
将来の札幌以北延伸を考慮するとともに、岩見沢の地域資源や特性を活かした観光の推進、多様な分野における交流の拡大につながる二次交通網の確立など、北海道商工会

十一 消費税率の引上げ・軽減税率制度への対応支援  
平成三十一年十月に予定されている消費税率の引上げおよび軽減税率の導入に向けて、引き続き「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」を設置し、

積極的に展開し商工会議所の

六 観光振興への対応  
地域の食や自然環境など、特色のある地域資源を活かすとともに、四季を通しての安心安全な交通手段の確保や、インバウンド拡大への対応など、地域経済の活性化につながる新たな観光の方策について、空知総合振興局や一般社団法人 岩見沢市観光協会と連携を図り推進してまいります。

八 地域連携の推進  
地方創生を推進するために、各地域が人口減少に対応する危機意識を共有し、市町村エリアにとられない広域的な連携による共通の地域資源や特性に応じた効率的な取り組みが必要となっております。

十 経営発達支援計画の認定  
小規模事業者の持続的発展に向けた取り組みを促進するための「経営発達支援計画」の早期認定に取り組み、小規模事業者への支援体制を確立するとともに、各地で開催される物産展への出展支援や、地域経済動向の調査等を実施してまいります。

十二 部会・委員会活動の活性化  
第二十八期体制の各委員会で、雇用の創出、中心市街地の活性化、健康経営の推進、新幹線の早期延伸等の課題について活発な協議が行われております。

六 観光振興への対応  
地域の食や自然環境など、特色のある地域資源を活かすとともに、四季を通しての安心安全な交通手段の確保や、インバウンド拡大への対応など、地域経済の活性化につながる新たな観光の方策について、空知総合振興局や一般社団法人 岩見沢市観光協会と連携を図り推進してまいります。

七 中心市街地活性化の推進  
岩見沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、地域の活力やにぎわいの維持・再生のために、「まちなか住まいの促進」、「まちなか回遊の促進」、「まちなか雇用の促進」を基本目標に中心市街地活性化に向けた各種事業を実施し、機能が集約されたコンパクトなまちづくりの構築に取り組

九 北海道新幹線への対応  
将来の札幌以北延伸を考慮するとともに、岩見沢の地域資源や特性を活かした観光の推進、多様な分野における交流の拡大につながる二次交通網の確立など、北海道商工会

十一 消費税率の引上げ・軽減税率制度への対応支援  
平成三十一年十月に予定されている消費税率の引上げおよび軽減税率の導入に向けて、引き続き「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」を設置し、

積極的に展開し商工会議所の

七 中心市街地活性化の推進  
岩見沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、地域の活力やにぎわいの維持・再生のために、「まちなか住まいの促進」、「まちなか回遊の促進」、「まちなか雇用の促進」を基本目標に中心市街地活性化に向けた各種事業を実施し、機能が集約されたコンパクトなまちづくりの構築に取り組

八 地域連携の推進  
地方創生を推進するために、各地域が人口減少に対応する危機意識を共有し、市町村エリアにとられない広域的な連携による共通の地域資源や特性に応じた効率的な取り組みが必要となっております。

十 経営発達支援計画の認定  
小規模事業者の持続的発展に向けた取り組みを促進するための「経営発達支援計画」の早期認定に取り組み、小規模事業者への支援体制を確立するとともに、各地で開催される物産展への出展支援や、地域経済動向の調査等を実施してまいります。

十二 部会・委員会活動の活性化  
第二十八期体制の各委員会で、雇用の創出、中心市街地の活性化、健康経営の推進、新幹線の早期延伸等の課題について活発な協議が行われております。

八 地域連携の推進  
地方創生を推進するために、各地域が人口減少に対応する危機意識を共有し、市町村エリアにとられない広域的な連携による共通の地域資源や特性に応じた効率的な取り組みが必要となっております。

九 北海道新幹線への対応  
将来の札幌以北延伸を考慮するとともに、岩見沢の地域資源や特性を活かした観光の推進、多様な分野における交流の拡大につながる二次交通網の確立など、北海道商工会

十 経営発達支援計画の認定  
小規模事業者の持続的発展に向けた取り組みを促進するための「経営発達支援計画」の早期認定に取り組み、小規模事業者への支援体制を確立するとともに、各地で開催される物産展への出展支援や、地域経済動向の調査等を実施してまいります。

十一 消費税率の引上げ・軽減税率制度への対応支援  
平成三十一年十月に予定されている消費税率の引上げおよび軽減税率の導入に向けて、引き続き「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」を設置し、

積極的に展開し商工会議所の

九 北海道新幹線への対応  
将来の札幌以北延伸を考慮するとともに、岩見沢の地域資源や特性を活かした観光の推進、多様な分野における交流の拡大につながる二次交通網の確立など、北海道商工会

十 経営発達支援計画の認定  
小規模事業者の持続的発展に向けた取り組みを促進するための「経営発達支援計画」の早期認定に取り組み、小規模事業者への支援体制を確立するとともに、各地で開催される物産展への出展支援や、地域経済動向の調査等を実施してまいります。

十一 消費税率の引上げ・軽減税率制度への対応支援  
平成三十一年十月に予定されている消費税率の引上げおよび軽減税率の導入に向けて、引き続き「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」を設置し、

十二 部会・委員会活動の活性化  
第二十九期は部会の構成を一部見直し、商工会議所としての機能を最大限に発揮できるように各委員会活動をさらに



見える化を進めてまいります。

(一) 総務委員会

・ 会員増強運動の展開

・ 「(仮称) 新商工会議所会館」の検討、など

(二) 商業委員会

・ キャッシュレス化に係る情報収集

・ 防犯カメラ設置に係る課題等の検討、など

(三) 工業委員会

・ 外国人労働者受け入れに関する情報収集

・ IOT技術を用いた生産性向上事例に関する視察会の実施、など

(四) 中小企業委員会

・ 働き方改革関連法セミナーの開催

・ 事業継続計画(BCP)の策定支援方策の検討、など

(五) 都市問題委員会

・ 北海道新幹線の札幌延伸及び将来の札幌以北延伸に係る経済効果拡大方策の検討、など

十三 役員・議員改選への対応

平成三十一年十月末で第

二十八期の役員・議員の任期が満了となることから、改選に係る事務や会議を円滑に運営するとともに、第二十九期の新体制への円滑な移行を図ります。

十四 商工会議所会館の検討

老朽化が進む現商工会議所会館について総務委員会を中心に、地域経済の拠点となるべく、「(仮称) 新商工会議所会館」について検討してまいります。

### 収支予算(概要)

一般会計 五、七九〇万円

小規模会計(中小企業相談所) 四、一二四万円

会館特別会計 八九七万円

退職給与・会館運営基金・商工振興基金の各特別会計計 三二、〇七一万円

全会計合計 四二、八八二万円



新入会員 紹介

十一月二十日、三月二十日受付分

■(株)アイン

代表者・小林 義之

住所・東町六六六番二 (業種・土木工事業)

(敬称略)

### 新会員募集

加入頂ける企業をご紹介下さい

岩見沢商工会議所の地区内で営業している商工業者の方は、法人・団体・個人事業主を問わず入会することができます。

詳細は商工会議所までお問い合わせ下さい。

岩見沢商工会議所

(二二一三四四五)

### 各種パンフレット(小冊子)のご案内

岩見沢商工会議所・岩見沢地方中小企業相談所では、時代のニーズに合わせ、経営や労働などに関するガイドブック・小冊子を作成し、無料配布しています。是非ご活用下さい。

「働き方改革関連法」対応のポイント

「お問合せ先」

・ 会社の引継ぎは後継者への贈り物「事業承継はじめの第一歩」

岩見沢商工会議所 岩見沢地方中小企業相談所 (電話二二一三四四五)



### 平成三十年度 第三回 工業委員会 開催

三月四日に平成三十年度第三回目の工業委員会(及川聡委員長)を開催し、左記の議案に関し協議を行いました。

#### ■工業委員会の活動

近年工業委員会で重要事項として協議を重ねてきた、働き方改革や外国人労働者、IOTについて、次年度も継続して情報収集を行い、さらに岩見沢市の企業に沿った内容での視察や講習会の開催も検討しています。

#### ■第六十九回全道商工会議所大会への提出議案

道内で道路や鉄道の補修が行き届かないため物流に遅れが出ている現状を踏まえ、既存物流網のインフラ整備に関する要望と、四月一日から新たに施行された外国人の「特定技能制度」について、対象業種の拡大と受入体制の整備に関する要望を新たに行うことになりました。

「日商LBO調査」  
〔早期景気観測〕

「二月調査結果のポイント」

二月の全産業合計の業況DIは、▲十八・一と、前月から▲二・二ポイントの悪化。民間工

事を中心とする建設業の底堅い動きに加え、インバウンド需要が堅調に推移したものの、根強い消費者の節約志向により売上が伸び悩んだ飲食・宿泊業を中心に、サービス業の業況感が悪化した。また、暖冬に伴う農産物の出荷量増加・価格

下落により、卸売業の業況悪化を指摘する声が聞かれた。深刻な人手不足の影響拡大や原材料費の高止まりによる収益圧迫が中小企業のマインドを下押ししており、景況感には鈍さが見られる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲十六・〇(今月比プラス二・二ポイント)と改善を見込むものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、実体はほぼ横ばい。個人消費の拡大やインバウンドを含めた観光需要拡大、補正予算の早期執行への期待感がうかがえる。

他方、人手不足の影響の深刻化や、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、貿易摩擦の激化、世界経済の動向、消費増税の影響など不透明感が増す中、中小企業の景況感は慎重な見方が続く。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、小売業で改善、製造業では横ばい、その他の三業種で悪化した。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「公共工事の発注量が少なく、売上は伸び悩んでいる。だが、国や県が防災・減災に重点を置いて予算編成を行っているため、新年度にはインフラ整備などの受注増を期待している(土木工事業)」、「宿泊施設や事業所を始めとする建設依頼は増加しているが、人手不足から受注を断わらざるを得ない。賃上げを実施するなど

の対策を講じているが、人手不足の解消にはつながらず、もはや打つ手がない(一般工事業) 【製造業】「米中貿易摩擦や中国経済減速の影響から、受注量が

減少し、売上悪化となった。米中貿易交渉の行方次第では、売上減の長期化も懸念される(機械部品製造業)、「人手不足を補うための省力化投資が多く、受注は高水準を維持している。しかし、国内外の政治経済に関する不透明感から、先行きに対する不安感は拭えない(産業用機械製造業)」

【卸売業】「消費の伸び悩みを背景に、飲食業からの引き合いが鈍くなっている。徹底したコストカットを行うとともに、新規取引先の開拓も進めていかねばならない(飲食料品卸売業)、「堅調な建設需要を背景に売上は増加しているが、高力ボルトの供給不足が深刻で、入荷に遅れが生じている。ボルト不足を理由に、一部の販売先では建設案件の延期や中止も出てしまっている(建設資材卸売業)」

【小売業】「インバウンドの来店客数が伸び、売上は改善。特に化粧品や宝飾品の売れ行きがよく、中国の春節も好材料となった(百貨店)、「消費者の節約志向が根強く、前年に比べ

客数・客単価ともに減少した。また、暖冬の影響から冬物衣料、特にコート類の販売が振るわず、過剰在庫となっている(衣料品小売業) 【サービス業】「インバウンド需要は堅調なものの、国内旅行者数の落ち込みをカバーできなかった。日韓関係の悪化による訪日旅行者数の減少も懸念材料である(宿泊業)、「配送依頼は多く、前年に比べ売上は改善。しかし、ドライバー不足が深刻化する中、引越しや決算

期末に対応した貨物輸送など、年度末の繁忙期に対応できるか不安を覚えている(運送業)

業況DI (前年同月比) の推移

	18年9月	10月	11月	12月	19年1月	2月	先行き見通し3月~5月
全産業	▲16.0	▲17.2	▲14.9	▲15.7	▲16.0	▲18.1	▲16.0
建設	▲7.6	▲10.7	▲9.9	▲8.1	▲6.3	▲8.5	▲9.8
製造	▲9.6	▲10.2	▲10.2	▲9.7	▲12.0	▲12.2	▲13.7
卸売	▲17.8	▲24.9	▲9.3	▲17.1	▲17.9	▲23.1	▲19.4
小売	▲31.4	▲29.3	▲29.2	▲31.6	▲36.3	▲32.4	▲28.2
サービス	▲13.9	▲15.2	▲13.2	▲12.4	▲8.6	▲15.6	▲10.5

※「先行き見通し」は当月に比した向こう3カ月の先行き見通しDI

~4月、5月の会議所行事予定~

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(4月10日現在)なおホームページでは、新情報を随時更新しています。  
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

4月1日(月)	初級複式簿記講座開講式	5月13日(月)	第84回リテールマーケティング検定試験申込受付開始
8日(月)	第152回日商簿記検定申込受付開始	16日(木)	第152回日商簿記検定試験申込受付締切 ※オンライン申込締切は5月15日(水)
15日(月)	第216回日商珠算検定試験申込受付開始	20日(月)	会員向け無料労務相談
16日(火)	会員向け無料労務相談	21日(火)	会員向け無料法律相談
17日(水)	会員向け無料法律相談	22日(水)	第216回日商珠算検定試験申込受付締切

# 中小企業のための法律講座

## 秘密保持契約

### ■秘密保持契約とは？

顧問先からの依頼で各種の契約書等をチェックするといふ仕事はかなり多いのですが、チェックする契約書の中でも「秘密保持契約書」というものがかなりのウェートを占めています。

秘密保持契約というのは、様々な取引を行う上で知り得た取引先の営業秘密などの秘密情報を、第三者に漏洩しないことと約束することを核とする契約をいいます。

### ■なぜ秘密保持契約が必要なのか？

例えば、ある企業との協業を検討しようということになつたとします。その場合、お互いどのようなノウハウをもっているのか、どんな顧客網を作り上げているのか、といったことや、もっと突っ込んだ営業秘密をお互いに開示した上で、協業することにより双方にどのようなメリット

があるのかなどを検討していくこととなります。

その結果、協業が実現すればまだいいのですが、実際には検討したものの実らなかつた、ということもあり得ます。その場合、自社の大切なノウハウ等を開示してしまつてお

りますので、何の約束もなければ、自社のノウハウが競合企業に漏れてしまうといった事態が生じかねません。

そこで、協業の検討をするにあたり、これからお互いに開示する秘密情報は、協業検討の目的だけに使用することや、自社関係者以外には開示しないこと、これらの約束に違反した場合の損害賠償義務等を定めた秘密保持契約書を取り交わしておくことが大切になるのです。

秘密保持契約は、このようなかえにに限られず、いわゆるM&Aを行おうとする場合や、継続的な取引関係を結ぶ場合等、営業秘密等のやり取りをする場合全般に広く利用されています。

### ■注意点

取引の過程で秘密情報のや

り取りをするとはいつても、実際には、相互にやり取りをする場合もあれば、自社が一方的に秘密情報を開示する場合、逆に自社は受け取るのみである場合等、様々なパターンがあります。

自社が一方的に開示する場合は、秘密情報の範囲を狭めて、秘密保持義務の負担を軽くしたいところですし、逆の場合は、自社の利益を守るため、秘密情報の範囲を広げておきたいところです。

そのほかにも、注意すべき事項はいろいろあります。秘密保持契約書のひな形はネット上にも転がっているのですが、事情に応じて加工しないと大変な目にあうこともありますので、ご注意ください。

### ■記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所  
電話 二二一三三八〇  
弁護士・小野田 充宏

### ■プロフィール

岩見沢東高校、早稲田大学法学部卒業。検事を経て、平成一九年より弁護士。地元企業の新展開の支援に力を注ぐ。

## 2019年版 いわみざわ 商工名簿発刊

岩見沢商工会議所では、皆様のご協力により、当市の工業者を広くご紹介する「いわみざわ商工名簿」を発刊しました。商工名簿は市内工業者を知る数少ない資料として広く活用されています。

商工名簿には会員及び特定商工業者の約一三〇〇事業所を業種別に記載し、CD-ROM版(PDFファイル形式で収録)と、印刷版の二種類を作成しています。

尚、CD-ROM版は、会員・特定商工業者で希望する方には無償で提供させて頂きますので、必要な方はご連絡ください。

### ■販売価格

CD-ROM版  
会員・特商 無料  
非会員 二〇八〇円(税込)  
印刷版  
会員 三二四〇円(税込)  
非会員 四三二〇円(税込)

お問い合わせは岩見沢商工会議所(二二一三四四五)運営課まで

## 『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4/15～6/28に実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

岩見沢商工会議所 運営課  
(電話：0126-22-3445)